

島根県医師国民健康保険組合からのお知らせ

1. 令和5年度保険料について

令和5年度保険料(4月分より)は下記のとおりです。

被保険者 区分	(基本保険料)	(国に納める納付金)		月額合計
	基礎賦課額	後期高齢者支 援金等賦課額	介護納付金賦課額 〔 介護保険 第2号被保険者(※1) 〕	
組合員	36,000円	5,000円	－円 (非該当)	41,000円
			5,000円 (該当)	46,000円
家族	8,000円	5,000円	－円 (非該当)	13,000円
			5,000円 (該当)	18,000円
准組合員	8,500円	5,000円	－円 (非該当)	13,500円
			5,000円 (該当)	18,500円

後期高齢者組合員会費(月額)	2,000円
----------------	---------------

※1：介護保険第2号被保険者＝40歳以上65歳未満の方

2. 出産育児一時金支給金額が令和5年4月以降の出産について変更となりました

今般、産科医療補償制度掛金の見直しが行われ、令和5年4月出産分より産科医療保障制度に加入している分娩機関で出産された場合の出産育児一時金が改正されました。これに伴い、当組合の出産育児一時金の支給金額を変更いたしました。(組合規約第14条の一部改正)

令和5年3月まで	⇒	令和5年4月以降
<p>出産育児一時金 40万8千円</p> <p>産科医療保障制度に加入している分娩機関で 出産された場合 加算額 1万2千円</p> <p>合計支給額 42万円</p>		<p>出産育児一時金 <u>48万8千円</u></p> <p>産科医療保障制度に加入している分娩機関で 出産された場合 加算額 1万2千円</p> <p>合計支給額 50万円</p>

[2023. 5. 1]